

# 【説明会開催結果報告】名鉄名古屋本線鉄道高架化事業の都市計画手続きに係る説明会を開催しました

名鉄名古屋本線鉄道高架化事業につきまして、このたび、都市計画手続きの進捗に伴い、都市計画(案)の縦覧(1月14日～1月28日)を行うこととなり、これにあわせて、今後の都市計画手続きに係る説明会を開催させていただきました。

本事業は、開かずの踏切を含む13箇所の踏切を除却し、事故や渋滞を解消するなど、交通の安全性、円滑性の向上を図るとともに、分断された市南東部地域の一体的なまちづくりを進める上で大変重要な事業です。引き続き、早期事業化を目指し、都市計画手続きを進めてまいりますので、ご理解、ご協力をお願いいたします。

また、説明会でいただきました、ご質問とその回答を要約させていただきましたので、説明会にて配布させていただきました資料とともに、皆様にご報告させていただきます。

ご不明な点がありましたら、以下の連絡先までご連絡いただきますようお願い申し上げます。

【問合せ先】 岐阜市 都市建設部 駅周辺事業推進課 高架推進係 換地係  
〒500-8701 岐阜市今沢町18番地  
電話番号：058-214-4823

## ○説明会の開催状況

### 1) 説明内容

説明内容	配布資料
○都市計画手続きについて	○名鉄名古屋本線鉄道高架化事業及び都市計画道路見直しに係る都市計画(案)を縦覧します
○事業概要について	○名鉄名古屋本線高架化事業にかかる都市計画について
○都市計画(案)について	○加納・茶所統合駅周辺土地区画整理事業にかかる都市計画について

### 2) 参加状況 (会場：南部コミュニティセンター)

日 時	来場者数
令和2年1月7日(火曜日) 19:00～	106人
令和2年1月10日(金曜日) 19:00～	66人
合 計	172人



令和2年1月7日(火曜日)



令和2年1月10日(金曜日)

## ○説明会でいただいた主なご質問と回答

ご質問	回 答
<b>1) 都市計画に関すること</b>	
縦覧期間に縦覧できる資料はどのようなものか。	都市計画の区域を示した図面などの都市計画(案)を縦覧します。
提出された意見書はどのように扱われるのか。	都市計画審議会に付議する際に、意見書の要旨を提出します。
都市計画決定とは何を決定することなのか。	都市計画決定は、都市計画に、都市施設の種類、名称、位置、区域等を定めるものです。
<b>2) スケジュールに関すること</b>	
事業スケジュール(事業着手、用地取得、完成の時期)の見込みを知りたい。	都市計画決定から事業着手までに1～2年、用地調査に1年程度想定しており、その後、用地取得となります。同規模の連続立体交差事業は事業着手から、用地調査、用地取得、工事などを経て完成まで15年程度かかるとされています。
<b>3) 事業費に関すること</b>	
総事業費を教えてください。	今後、詳細な事業計画を策定し事業費を算出する予定です。
<b>4) 用地補償(土地や建物の補償等)に関すること</b>	
用地取得の説明はいつになるのか。	事業着手した後、用地調査(土地や建物等の測量・調査)を実施する際には説明会を開催する予定です。
土地や建物等の補償金額はどのように算定するのか。	国の基準に基づき土地や建物等の補償額を算定します。
代替地の提供はあるのか。	移転先の情報提供など、個別にご相談させていただきます。
<b>5) 周辺環境への影響に関すること</b>	
工事中の騒音等への対策はあるのか。	今後、工事の詳細な計画の検討を進め、騒音等への対策を検討してまいります。
<b>6) 事業計画に関すること</b>	
茶所駅南側の茶所検車区を横断する踏切(岐南7号踏切)はどうなるのか。	どのようなルートや構造が最適であるか、今後、検討してまいります。
どの場所から工事を始めるのか。	現在のところ施工順序等は未定ですが、今後、検討してまいります。
名鉄線と交差する境川の堤防道路(市道厚見堤防線)の代替道路を確保してほしい。	境川の堤防道路(市道厚見堤防線)と鉄道交差部は、高架化事業により通行できなくなりますが、代替道路(市道)により機能を確保します。

その他、多くのご意見・ご質問をいただき、ありがとうございました。